

国立大学法人の2年目の年度評価の動向について

1. 国立大学法人評価委員会「年度評価の実施要領」の見直し(平成18年2月)

<p>(1)「業務運営面における各法人共通に評価すべき項目」の設定 法人制度上の前提と考えられる共通事項を下記のとおり設定し、機能の状況を評価することを明記。 要領の改正を踏まえ、業務実績報告書においても、「特記事項に記載すべき項目」「提出すべき資料」として反映。</p> <p>「共通に評価すべき項目」とは</p>	<p>(2)教育研究等の質の向上に関する評価の考え方の明確化 特色ある取組、外形的・客観的な進捗状況を積極的に取り上げることが明記。</p> <p>(3)業務運営や財務内容の改善の評価の考え方の明確化 教育研究の質的向上の視点から、業務運営の改善等を推進することを明記。</p>	<p>(4)中期計画等の達成に向けた年度評価の考え方の明確化 中期目標や中期計画を考慮し、消極的な年度計画は厳しく評価することを明記。</p> <p>(5)評価における財務情報の活用 財務情報を評価の参考情報としてどのように活用するか、財務情報の分析手法として活用方法を検討。ただし、財務情報が直ちに評価に結びつかない点に留意。</p>
--	---	--

区分	項目	評価の視点	評価の指標例
業務運営の改善及び効率化	戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用	・法人全体の観点に立った意思決定、戦略的な法人経営を行っているか ・透明性・公正性の観点に留意した意思決定がされているか	・運営のための企画立案体制の整備状況 ・企画立案部門の活動状況、具体的な検討結果、実施状況 ・法令や内部規則で定めた手続きにしたがって意思決定されているか
	戦略的、効果的な資源配分	・法人の戦略等に応じて、柔軟かつ迅速な資源配分が行われているか	・学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況 ・上記の資源配分による事業の実施状況
	資源配分に対する事後評価	・資源配分の適切性や効果を事後チェックしているか、その結果を踏まえて見直しが行われているか	・法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況 ・評価を踏まえた資源配分の見直し状況 ・附属施設等の時限設定の状況
	業務運営の効率化	・意思決定と業務が迅速かつ効率的に行なわれているか、業務運営の合理化が進められているか	・事務組織の再編・合理化など、業務運営の合理化に向けた取組状況 ・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
	収容定員を適切に充足した教育活動	・収容定員の充足率を一定程度以上満たしているかどうか	・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85パーセント以上を満たしているか
	外部有識者の積極的活用	・外部有識者の活用により法人運営の活性化が図られているか	・外部有識者の活用状況 ・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
	監査機能の充実	・内部監査体制が適切に整備されているか、監査が実施されているか、監査結果が法人運営に反映されているか	・内部監査組織の独立性の確保など、監査体制の整備状況 ・内部監査の実施状況 ・監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
財務内容の改善	財務内容の改善・充実	・経費の節減や自己収入の増加が図られているか	・経費の節減、自己収入の増加に向けた取り組み状況 ・財務情報に基づく取り組み実績の分析
	計画的な人件費削減に向けた取組	・財政計画や人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか	・財政計画や適切な人員管理計画の策定等を通じ人件費削減に向けた取り組みが行われているか
自己点検評価等	情報公開の促進	・教育研究等の状況について、情報公開が促進されているか	・情報発信に向けた取り組み状況
その他業務運営	適切な施設マネジメント	・施設マネジメントや設備の有効利用が行われているか	・施設マネジメント実施体制、施設・設備の有効活用の促進 ・キャンパスマスタープラン等の策定状況 ・施設維持管理計画等の策定状況
	危機管理への適切な対応	・リスクマネジメントに適切な対応体制が整備されているか ・不適切な事象が生じた際には、事後的な対応も含め、必要に応じて取り上げる	・危機管理マニュアルの策定など、危機管理の態勢の整備状況
各共通項目	業務実績の評価結果の活用	・評価結果の活用が適切に行われているか	・評価結果の法人内での共有や活用のための方策 ・具体的指摘事項に関する対応状況

2. <参考>平成17年度業務実績の年度評価の概要

区分	「国立大学法人等の平成17年度業務の実績に関する評価結果の概要」より
1. 業務運営の改善・効率化	<p><u>学長・機構長のリーダーシップを発揮するための体制整備</u>については、機動的、戦略的な法人運営を可能とする工夫・改善を行う法人も見られる。これを実際に効果的に機能させることが今後の課題。</p> <p><u>学長等裁量の経費や人員枠</u>については、いかに戦略的に配分するかが今後の課題。17年度は、成果の事後検証制度の導入により効果的・効率的な配分を行う例も見られる。</p> <p><u>経営協議会や監事監査の取扱い</u>については、学外有識者の経営参画により法人運営の活性化を図るため、経営協議会や監事監査の実質化について一層の努力が必要。</p> <p><u>教育研究組織の見直し</u>については、社会のニーズや新たな学問分野の進展等に対応するため、既存の組織の改組・転換、新組織の検討・整備が引き続き進められている。</p> <p><u>新たな人事考課制度、個人評価システム</u>については、多くの法人で個人業績評価の実施と処遇への反映が具体化の段階にある。一方、24法人で導入の見通しが不明確。</p> <p><u>学生収容定員の充足率</u>については、85パーセントを満たない大学が8大学あり、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めるよう、引き続き法人に注意を促す必要あり。</p> <p><u>年度計画の設定</u>については、計画の内容が検討レベルにとどまっていたり、中期計画に対応する年度計画の項目数が少ない法人あり。各法人の中期計画を適切に実現していくためにも、中期計画に対応した適切な年度計画を積極的に設定することが必要。</p>
2. 財務内容の改善	<p><u>外部資金の獲得</u>については、法人内でインセンティブを高める方策を講じるなど意欲的な取組が行われた結果、一定の成果が上がっている。</p> <p><u>経費の節減</u>については、各法人とも引き続き積極的に取り組んでいる。取組の成果が、一般管理費比率や診療経費比率等の財務指標に表れている例あり。</p> <p><u>健全な財務運営のための人件費管理</u>については、各法人の中期計画において人件費削減目標値が設定されている。今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減に取り組むことが必要。</p>
3. 自己点検・評価及び情報提供	<p><u>自己点検・評価</u>については、ほぼすべての法人で、法人全体の評価実施体制が整備されている。速やかにP D C Aサイクルの確立が必要。また、評価委員会等の評価結果を踏まえて運営改善に取り組んだ例も多い。</p> <p><u>広報</u>については、マスコミ、地域企業等との学長懇談の定期的な開催、広報の専門家を招聘して戦略的・効果的な広報活動を行うなど、法人の活動状況等を広く社会に示す取組が着実に進展。</p>
4. その他業務運営に関する重要事項	<p><u>施設設備</u>については、計画的な整備や維持管理等のためのマネジメント体制が全ての法人で確立。また、共有スペースの確保等を通じた既存施設設備の有効活用、多様な整備手法による施設設備の充実等の取組が進展。</p> <p><u>危機管理</u>については、全法人が危機管理対応部署を設けているものの、学部等毎の対応や一部の危機への対応にとどまっている例も多い。速やかに全学的・総合的な危機管理態勢を整備されるよう期待。</p>